

相談担当者のための 有機農業就農支援 ガイド



●本冊子は、国の有機農業参入促進事業の一環として作成しました
2006年12月に施行された「有機農業の推進に関する法律」に基づき、
農林水産省の有機農業総合支援事業のひとつとして、有機農業をはじめ
たい人、そしてそれを支援する人を対象とした事業です。本事業では、全
国の有機農業実施者や有機農業の推進に取り組む民間団体や公的機関
と連携して相談窓口を開設するほか、研修先などの情報整備と提供、相
談会、講習会の開催、有機農業への参入を促進する活動への支援などを
行っています。

有機農業参入促進協議会
e-mail:office@yuki-hajimaru.net

就農支援のための
基本情報&事例集



「相談担当者のための有機農業就農支援ガイド」

編集・発行/有機農業参入促進協議会 〒390-1401 長野県松本市波田5632 Tel / Fax: 0263-92-6622 発行日/2012年3月25日

イラスト/高田 美果 印刷/川越印刷株式会社

©有機農業参入促進協議会



有機農業参入促進協議会

Organic Farming



有機農業志向者への就農相談に向けて

1980年代半ばまでは、有機農業という言葉自体が一般には知られていませんでした。農業者からも消費者からも「有機」というものが理解されず特別視されたものです。それから20数年、有機農業は確実に社会に広まり、国が法律で有機農業を推進する時代にまで変わりました。

作り手の顔が見える、安全・安心な食べものを求める人びとは、確実に増えてきました。そして、若い世代を中心に「農」や「食」への関心が急速に高まり、農家の生産活動を支援する人も多くなりました。新たに農業を始めようとする方の多くが、有機農業に興味をもっています。

「なぜ、有機農業なのでしょう？」。農業者ばかりか、その家族や周りの人びとの健康や環境保全への関心、自然志向への関心の高まりが、その原動力になっているようです。

我が国には栽培作物や規模の異なる約12,000戸の有機農業者が全国各地にあり（「MOA自然農法文化事業団」調べ）、さまざまな栽培環境に応じた栽培方法が蓄積されています。有機農産物の販売方法においても、多品目少量による消費者との提携、地場産業やレストランとの直結、得意な品目を各々栽培した共同出荷、JAや流通、加工業者への出荷など、いろいろなスタイルの販路が広がっています。

新規就農希望者が、就農し軌道に乗るまでには、技術の習得、販路の確保など多くの困難があります。公的機関などで就農支援を担当している方にとって、就農計画や営農計画が立てにくい傾向にあり、「有機農業志向者への就農支援は難しい」と考えられている方も多くおられることでしょう。

有機農業志向者への就農支援は、個人や民間団体の有機農業推進への強い思いによって、支えられてきました。しかし、民間では十分対応できない分野も多いため、有機農業推進法で謳われているように、公的機関と民間がそれぞれの得意分野を活かし「協働」で取り組めば、有機農業志向者の就農が、より容易になると考えられます。

本冊子は、公的機関などで就農支援を担当される方々に、有機農業を理解していただき、就農を希望する有機農業志向者の相談に応じる場合の一助となることを目的に作成しました。有機農業志向者に対しても、新規就農希望者の一人として接していただくための資料として、ご活用いただくことを祈念いたします。

【有機農業推進法】

2006年12月に施行され、有機農業の持つ役割、技術の継承、消費者への販売方法や、推進方法などが定められています。

この法律で、国、都道府県、市町村が、有機農業実施者およびその関係者、また消費・流通を行ってきたさまざまな人と協働で有機農業を推進する方向性が示されました。

目次

有機農業志向者への就農相談に向けて	3
有機農業の基本／必ず知っておきたいこと	4
有機農業の現状と課題	6
有機農業志向者への相談対応	11
有機農業就農事例	14
有機農業を学べる研修先の一例	25
有機農業を対象とした補助の一例	28
国および都道府県の有機農業担当一覧	29
有機農業相談窓口一覧	30
ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」の紹介	31

●有機農業の基本／必ず知っておきたいこと

化学肥料や農薬を使用しない栽培を「有機農業」と一言でいっても、その栽培方法はさまざまです。

ここでは、有機農業の定義と、有機農業の相談に応じる際に必ず知っていただきたい有機農業の基本的な見方、考え方を紹介します。

【有機農業の定義と有機 JAS】

有機農業推進法において、有機農業とは「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されています。

一方、有機 JAS 制度は、有機農産物についての不適切な表示が行われたり生産基準の不統一が見られたりするなどの混乱を避けるために制定されたものです。「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付けることは、認定事業者により格付の表示（有機 JAS マーク）が付けられたものでなければ、JAS 法で禁止されています。



【有機農業の基本】

●生きもの同士の共生関係を大切に

有機農業では、生きもの同士の共存・共生関係を尊重し、田畑に多くの種類・量の生きものが暮らせる管理を行うことで、農薬や化学肥料を必要としない栽培環境を形成しています。

生きもの同士の関係が豊かになり、食べる・食べられる・棲み分ける、などの関係が多く築かれるようになると、特定の生きものだけが爆発的に増えることがないため、たとえ病原菌や害虫がいても、大きな被害は出なくなります。

農薬による防除とは異なり、この仕組みが栽培技術の根本にあるのが大きな特徴です。

●健康な土から健康な作物が生まれる

有機農業を続けると、田畑に多くの種類・量の生きものが見られるようになります。

生きもの同士が豊かに共存する状態は、人で例えると「健康」であり「抵抗力」がある状態、つまり土が生命力に恵まれた状態をさします。作物にも同じことが

言えます。健康な作物は、病原菌や害虫への抵抗性や回復力を持っているのです。

土の健康を支えるのは有機物です。土のなかの多くの生きものを暮らしやすくするには、エネルギー源や棲みかとなる、いろいろな有機物を補給しなければなりません。また、それが巡り巡って作物の栄養源になります。つまり、これらは土の食べ物と言ってよいでしょう。

ひと口に有機農業といっても、使用する有機物の質や量によって害虫や雑草への対応が異なります（表 1）。注意したいのは、土に必要以上の有機物を与えないことです。土が食べ過ぎの状態になると、そこに棲む生きもの種類は単純なものになってしまうからです。

有機物の量は少し足りない程度が、栽培に有用なさまざまな生きもの働きを引き出し、作物も健康に育つようです。健康な野菜の多くは、濁った濃い緑色ではなく、鮮やかな浅緑色をしています。また、生長に肥料を多く必要とする品種ではなく、少ない肥料分で育つ品種を選ぶことも大切です。したがって、こうした野菜をつくるには、資材に依存した栽培よりも低投与型の有機農業がよいと言えます（表 1）。



●地域の有機物資源を活用する

有機農業で利用する有機物は、可能な限りその地域にある自然資源を活かし、自然界の大きな物質循環の仕組みをお手本にすることです。生きものは太陽のエネルギーを利用して地域の資源をさまざまな形に変え、また生きもの同士で養分などをやり取りしています。その仕組みをできるだけ壊さずに、作物を少しでも有利にしてあげる管理が大切です。

また、農業以外の産業への配慮も必要です。山林の落ち葉も、家畜のふんも、食べ物の残りかすも、すべて田畑の資源になります。すなわち、日本の伝統的な循環を新しい形で再構築していくことが大切です。

有機農業は、使う有機物の量や質に配慮し、地域の資源を活かしながら、田畑の生きものをバランスよく管理します。健康な土が作物を健康にし、健康に育った作物が人の健康を支えます。健康な状態を保つことでいろいろな問題を解決する「持続可能」な生産システムなのです。

●有機農業と慣行農業の違い

有機農業と慣行農業との病虫害防除、雑草の扱い方、肥料について、その対応の違いを示しました（表 1）。しかし、もっとも重要な違いは、田畑で生じる現象のとりえ方にあります。

慣行農業では、栽培環境を分析的にとらえ、不足した養分は化学肥料で、病虫害、雑草に対しては農薬で、というように、個別的、対処療法的な方法を取っています。

一方、有機農業では、田畑全体をひとつの生態系として、田畑を多くの種類・量の生きものが暮らせる環境にとらえています。慣行農業のように、病虫害の発生に対して直接対応する農薬などのマニュアルはありません。しかし、先に述べた生きもの同士の関係を大切に管理により、特定の生きものだけが爆発的

に増えることを抑制する機能が発揮されるようになります。

病虫害が発生したときに、農薬など対処療法的な方法を取れば、生態系としてそなわる病虫害の発生を抑制する機能の形成は難しくなります。したがって、慣行農業の田畑で見られる現象から有機農業の田畑を想像しても、理解できない現象が多くあります。

田畑を全体的、統一的なシステムとしてとらえるなかで、その時々に応じた方法で、病虫害や雑草に対応しているのが有機農業です。したがって、同一地域内、同じ農家が栽培する圃場ごとでも、病虫害や雑草の対処の仕方は異なります。

有機農業を理解するには、慣行農業との基本的な田畑の見方、とりえ方に違いがあることを認識することが大切です。



【表 1】栽培方法の分類

栽培方法	病虫害の防除	雑草（野草）の扱い方	肥料
慣行農業	合成化学農薬に依存して病虫害を防除	除草剤などを使用	化学肥料を使用
有機農業（資材依存型）	天然成分由来の農薬や生物農薬で病虫害を防除	除草したり、マルチ資材による防除	鶏ふんや牛ふんの堆肥など、チッ素分の多い有機肥料を多用
有機農業（低投与型）	作物の健康状態と畑の生態系の多様性により防除	枯れた植物を敷く草マルチなどにより、作物とそれ以外の草が、どちらかという共生している	植物性の堆肥を中心とした有機肥料を施すが、量は少ない。在来種や自家採種で、少ない肥料分で育つ品種を選択

NH-K「趣味の園芸 やさいの時間」2011年1月号54-61ページ「西村和雄氏に聞く有機栽培徹底 Q&A」を参考に作図

●有機農業の現状と課題

国民の有機農産物の志向と有機農業推進法の施行が相まって、国や都道府県など公的機関に有機農業担当部署が設置され（P29）、有機農業の実態把握や試験研究が進みつつあります。また各地で、官民協働の有機農業推進の取り組み事例が見られるようになりました。

有機農業を志向する就農希望者を支援するために、自治体など公的機関の有機農業への理解を深め、就農支援に向けて官民相互の理解と連携を進めるために、有機農業の現状と課題について紹介します。

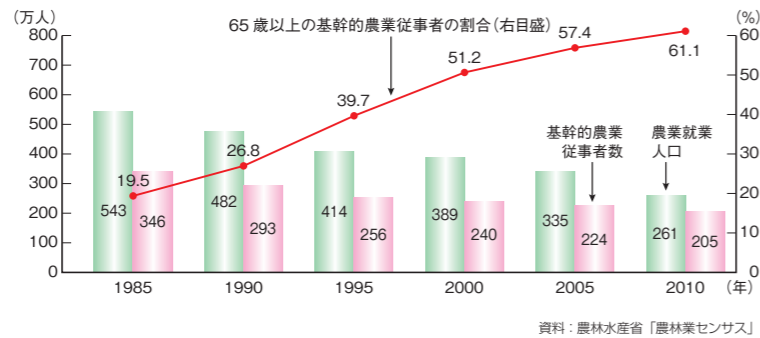
【現状】

●就農希望者の多くが有機農業を志向

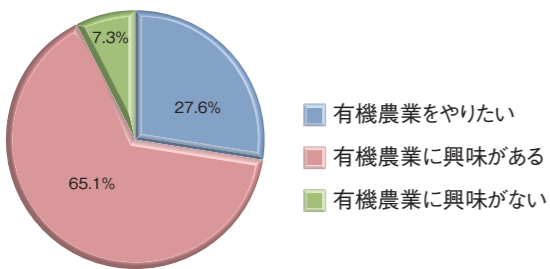
2010年の農業就業人口は1985年の48%と、25年間で半減しました。しかも、新規就農者は激減し、基幹的農業従事者の65歳以上の割合が6割を超え、その平均年齢も66.1歳（2010年）と高齢化が進ん

でいます。その結果として、耕作放棄地の増加が進み、農業を行うことに限界を感じている人びとが増えています（図1）。

【図1】基幹的農業従事者が減少し、高齢化が進む



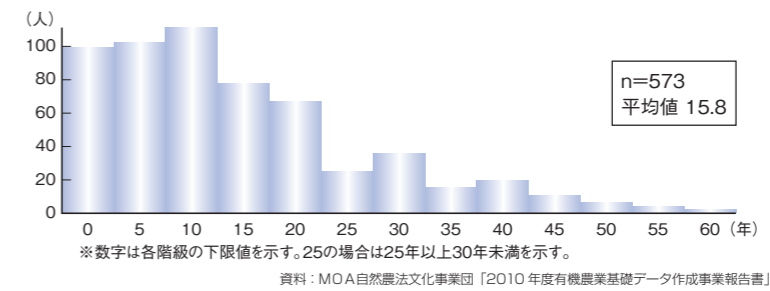
【図2】有機農業志向者は新規就農希望者の93%



一方、非農家出身の就農希望者が大幅に増加し、その多くが有機農業を志向しています（図2）。

事実、有機農業実施者のなかで、就農と同時に有機農業を始めた例は有機農業実施者の43%あり、有機農業を始めて10年以下の人は有機農業実施者の41%を占めています（図3）。

【図3】有機農業を始めてからの年数



その一因として、非正規雇用者の増加など産業構造・就業構造の変化や環境意識の浸透などによる価値観の変化、都市的生活から農村的生活への生活価値観の転換など日本人の自然・生活・社会意識全体の大きな変化が考えられます。また、有機農業実施者を対象とした調査結果によると、有機農業を始めたきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」「健康のため」「農業による健康被害、農薬が嫌い」といった健康に関する事柄が上位を占めています（表2）。

【表2】有機農業を始めたきっかけ

順位	要点	割合 (%)
1	他からの勧め・助言、他の有機農業実施者の影響	13.8
2	安全・安心な農産物を作りたい	13.5
3	(自分、家族、消費者の)健康のため	13.5
4	親が有機農業をやっている、それを継いだ	7.0
5	農薬による健康被害、農薬が嫌い	7.0
6	環境保全に関心がある	5.2
7	本、雑誌を読んで(テレビ、ラジオを含む)	4.5
8	脱サラ、または定年退職後始めた	2.8
9	良質のものを求めて	2.5
10	自給自足するなら有機で、自分も食べたいから	2.3

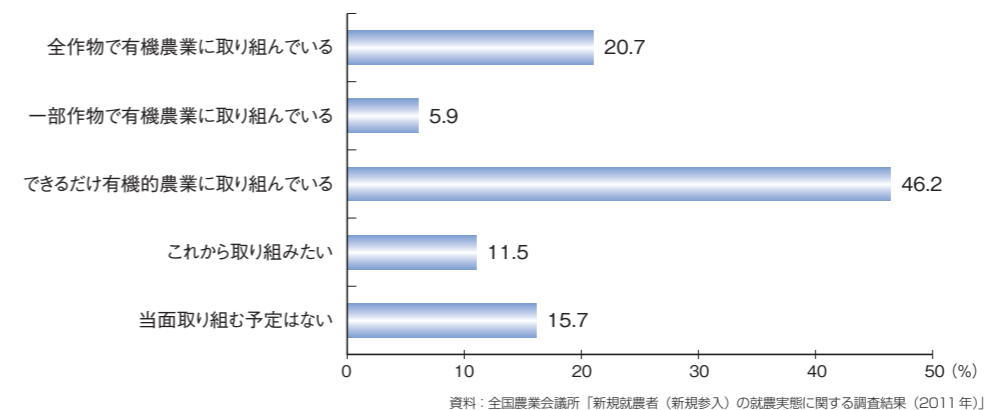
※標本数537。要点を最大3つまで仕分けし、累積データの多い10項目。
資料：MOA自然農法文化事業団「2010年度有機農業基礎データ作成事業報告書」

●有機農業に対する意識の変化

有機農業の就農希望者の大部分は、「有機農業は特別な農業ではない」という意識を持っており、有機農業実施者を、変わり者扱いしてきた旧来の農業関係者の認識との間に大きなズレがあります。

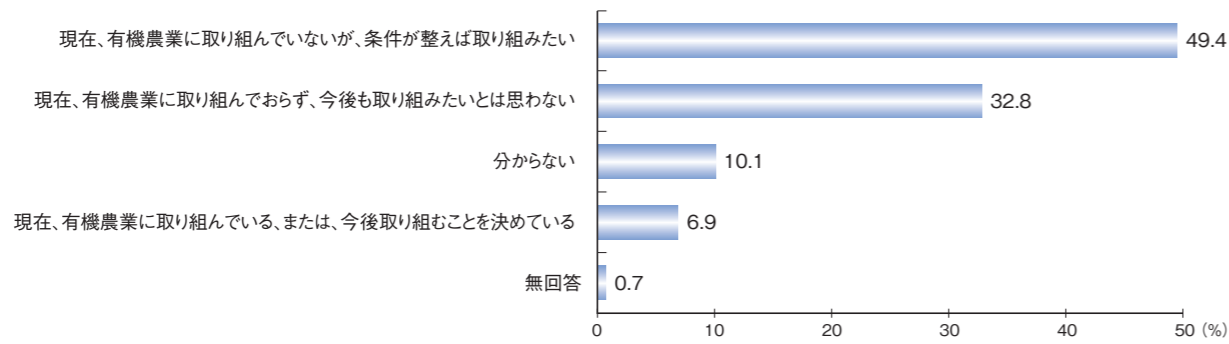
多くの新規就農者は「自分が食べるものを作る」「自分が食べる立場に立って作る」という意識から、できるだけ安全な農産物を作りたいと考えているようです。したがって新規就農者にとって、自分が目指す農業は農薬・化学肥料を使わない有機農業であると考えのがごく当たり前になっていると言えます。

【図4】農外からの新規就農者の27%は有機農業を実施している



また、「新規就農者の就農実態に関する調査」によると、農外からの新規就農者（実家の農業経営とは別に就農した者も含む）のうち、「全作物で有機農業」（20.7%）と「一部作物で有機農業」（5.9%）とを合わせ26.6%の人が、有機農業に取り組んでいます（図4）。

【図5】条件が整えば有機農業に取り組みたい者が50%いる



資料：農林水産省「2007年度有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査結果」

さらに、「有機農業は特別な農業ではない」と考える有機農家のなかには、個人的な生き方を追求するだけでなく、地域づくりや地域問題の解決など、社会性・公共性のある生き方を追求する姿も見られるようになってきました。その結果、埼玉県小川町、栃木県茂木町はじめ各地で就農者が周囲と連携し、有機農家を中心にした新たな地域づくりの動きが出てきています。

一方、慣行農家でも、その半数は条件が整えば有機農業に取り組みたいと考え始めていて、地域ぐるみで有機農業を目指す動きへの理解者も徐々に増えています(図5)。

●有機農業実施者は公的支援を受けることが少ない!

有機農業実施者は、補助金などの支援を受けることが少ない傾向にあります。受けられないと言うより、むしろ受けようとしなかったとも言えます。

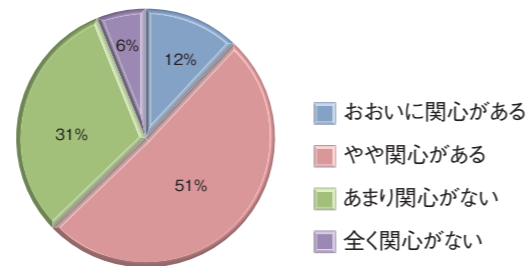
有機農業実施者は、販路も自ら開拓するため、JAの組合員にならない場合が多く、公的機関の情報が入手しにくいことも、公的支援が利用されない一因になっています。

また、公的支援を受けようとしないう研修先で研修を受けた就農希望者も、公的資金を受けるのに億劫になりがちです。

●技術の取得には研修が重要

有機農業の新規就農プロセスにおいては、公的機関を通して栽培方法が一般化された慣行農業と異なり、個々の農家に蓄積された栽培技術情報を手軽に入手できないため、研修が決定的に重要な役割を果

【図6】消費者の63%が有機農産物に関心を示す



資料：日本有機農業研究会「有機農業への消費者の理解促進と「提携」に関する調査報告(2011年)」

たしています。

そして、一定期間の研修によって、農業と農村の実現をきちんと理解し、自覚と意欲を持って就農することが就農の成否を分ける重要な点です。

●消費者の有機農産物への高い関心

有機農業に関する消費者の意識調査によると、近年の健康志向を反映して、消費者の約6割が有機農産物に関心を持っているという結果が出ています(図6)。

実際、「有機農産物」「減農薬栽培農産物」などを扱っているスーパーをよく見かけるようになりました。また、全国的に「道の駅」や「産直市」などで販売される「生産者の顔が見える」農産物が注目されるようになってきています。これは、消費者が第一に有機農産物を選択するのではなく、まず生産者を選択し、その結果として有機農産物を購入するというケースが出てきているからだと言えるでしょう。

【課題】

●急がれる技術の体系化

有機農業の栽培技術は、地域の自然条件や栽培者の自然観によっても異なり、さまざまです。しかも農家や民間の研究機関で試行錯誤を繰り返しながら開発されてきたため、同じ地域であっても、土壌や地形などの条件によって栽培方法が異なります。

しかしそのなかから、一般化できる技術も多くあります。有機農業に関する試験研究は始まったばかりですが、独立行政法人や都道府県の農業試験場で、有機農業の栽培事例の収集・整理やそれを実証するための試験研究が開始されています。

また近年、有機農業実施者や関係者による雑誌や著書も多く出版されるようになり、有機農業に関する情報が入手しやすくなっています。

●民間の研修機関や農家の研修内容の充実

就農希望者の多くは農業についての知識や経験が乏しいため、研修先の考え方や栽培方法に影響を受けやすい傾向にあります。

有機農業の新規就農支援は、もっぱら民間の研修機関や農家自身によって進められてきました。しかし、有機農業の研修制度の現状は、種々の研修機関・個人が自らの考え方や経験に基づいて、試行錯誤しながら研修生を指導しているのが実情であり、改善すべき点は多々あります。

一方、非農家出身者で法人に就職して農業技術を身につける例が、有機農業志向者でも多く見られます。法人では農家に比べて農業規模が大きくなり、さまざま

な部署で作業を分担します。法人での研修や就職希望者に対しては、農家での研修とは異なる点を理解してもらう必要があります。

●農村の受け入れ体制の整備

新規就農希望者は、農村地域での住宅、農地の確保に苦労しています(図7)。これは有機農業志向者にとっても大変なことです。

とくに、非農家出身で有機農業を志向した場合は相談先が限定され、数少ない情報をもとに相談に訪れる場合が多く見られます。いかなる栽培法であっても、やる気のある就農希望者には、分け隔てなく相談に乗れる体制が求められています。

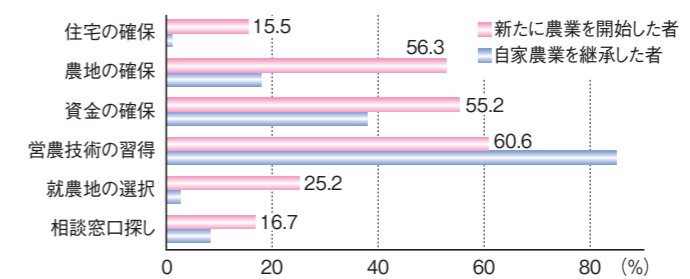
つまり、新規参入者のための住宅、農地、公的な支援事業(補助金)、技術習得のための研修先などの「よろず相談」ができる体制は欠かせません。

●販路の確保

就農後、やっと有機農産物ができるようになったのに、販売先が見つからないということがあります。有機農業実施者を増やすには、技術の確立とともに販路の確保が必要不可欠であり(図8)、消費者との交流や流通関係者とのマッチングなど、有機農産物への理解を深めてもらい、需要を増やすことが大切です。

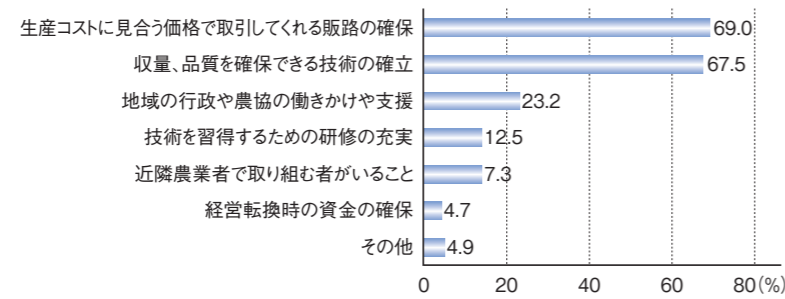
また、研修期間中に、栽培技術のみならず、経営管理や販売方法も習得できる研修先を選ぶこともポイントのひとつです。

【図7】農業を始める者は、技術の習得、資金、農地の確保に苦労している



資料：農林水産省「新たに農業経営主となった者及び農業経営体に雇用された者の就業状態(2007年)」

【図 8】有機農業を始めるには、「販路の確保」と「技術の習得」が重要



資料：農林水産省「2007年度有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査結果」

【就農担当者に求められる有機農業志向者への対応】

「職業選択と人生の転機が重なり合う」のが、新規就農の大きな特徴と言えます。

就農は単なる職業選択だけでなく、生き方の転換でもあるのです。サラリーマン生活を辞めて就農すれば、住む場所、生活サイクル、家族との関わり、地域とのつきあいなど生活全体が劇的に変わる可能性があります。その影響を考えれば、就農希望者が情報収集、相談、現地訪問、研修などに何年もかけて、家族と相談しながら慎重に就農準備を進めるのはむしろ当然のことと言えます。

就農後の暮らし方と都市的・サラリーマン的暮らし方を比較してみると、農業・農村の暮らしがそのまま、非農家出身の就農希望者の憧れを満たす条件になっていることが分かり、就農希望者が有機農業を志向していることにもつながっていると云えるでしょう（表3）。

先にも紹介したように、有機農業に関する情報は入手しやすくなっています。就農希望者の多くが有機農業を志向している現状を直視して、日頃より関連情報の収集を心掛けることが大切です。

新規就農者を育てたいと考え、実行している有機農業実施者や関係者が各地にいます。その情報を入手するためにも、都道府県の有機農業担当（P29）および各地の有機農業相談窓口（P30）と連携した対応が欠かせません。

民間と公的機関が協働で就農支援を行い、お互いの利点を引き出し、有機農業志向者に対応している事例がいくつかの地域で見られるようになってきました。たとえば、兵庫県の有機農業担当部署と兵庫県有機農業研究会では連絡を密に取り、有機農業を志向する新規就農希望者に対応しています。このほか農林水産省のホームページなどに掲載されている取り組み事例を参考に、それぞれの地域の実情にあった有機農業相談体制の整備が求められています。

有機農業参入促進協議会では、ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」（P31）を通じて、各地の有機農業研修先、有機農業相談窓口をはじめ、有機農業相談会や講習会の開催案内を紹介しています。

【表 3】就農後の暮らし方と都市的・サラリーマン的暮らし方の比較

	就農後の暮らし方	都市的・サラリーマン的暮らし方
家族との生活	毎日一緒	日中別々
職場との距離	生活と仕事の場が一体	家から1時間以上もかけて職場に通う
食べ物の自給性	自分の食べる物を自分で作る	何もかも金で買わざるを得ない
食べ物の安全性	安心して食べられる食べもの	誰がどう作ったか分からない食品
労働内容	自然を相手に身体を使って汗をかいて働く	身体を使わない労働
自立性	自分で作ったものを売って生活する	人に雇われるサラリーマン

平成22年度生産環境総合対策事業有機農業総合支援事業（有機農業参入促進事業）報告書（2011年3月）57-61ページ「有機農業の新規就農の実態と課題」（谷口吉光）を改変

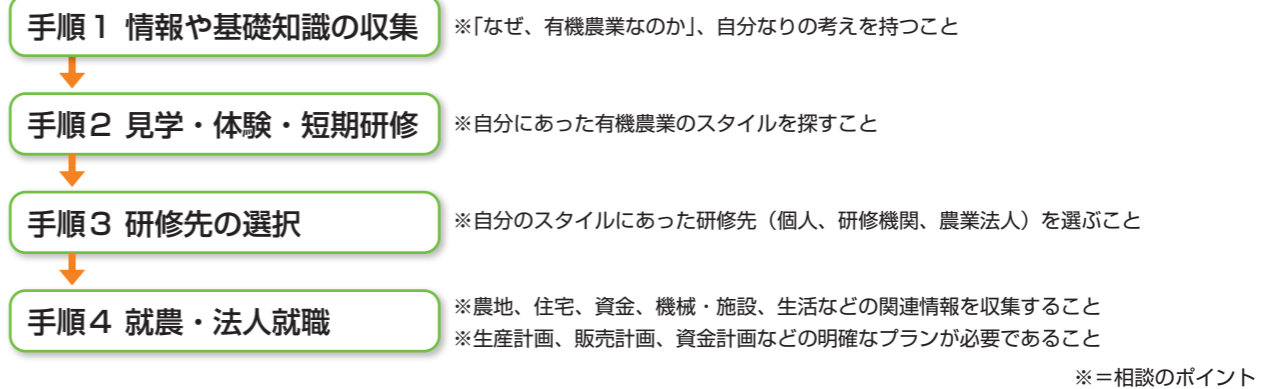
●有機農業志向者への相談対応

有機農業志向者が相談に訪れる場合、基礎知識の収集から、体験・見学・研修、具体的就農準備まで、さまざまな段階があります。

就農すれば、先に記したように生活全体が劇的に変わる可能性があるため、さまざまな段階があるのは当然のこととして、有機農業志向者の就農・法人就職相談に対応してください。

日頃より、各地の有機農業相談窓口（P30）との連絡を密にとるとともに、有機農業に関する情報が不足して十分な対応ができない場合は、就農希望者に有機農業相談窓口を紹介してください。

【就農までの流れ】



●手順1 情報や基礎知識の収集 就農事例 ② 村山 ④ 松井 ⑤ 石川 ⑧ 小松原 ⑨ 川俣 ⑩ 伊藤

有機農業の情報は、慣行農業に比べて少ないのが現状です。有機農業志向者に対しては、まず有機農業の相談窓口、ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」（P31）をはじめ、各地の有機農業団体のウェブサイトなどで情報が集められることを紹介しましょう。

さらに、本やパンフレットなどで有機農業の基礎知識を身につけ、さまざまな就農パターンがあること、自分の条件と比較的近い就農事例を参考にすることを勧めてください。

そして、目指す農業が「なぜ、有機農業なのか」、自分なりの考えを持つことが、何よりも大切です。

有機農業参入促進協議会が主催する有機農業のセミナー、就農相談会や「新・農業人フェア」での有機農業相談コーナーなど、有機農業実施者に直接相談できる機会があります。有機農業志向者に、自らの思いをいろいろな人に直接伝え、考えを整理することの大切さも伝えてください。

●手順2 見学・体験・短期研修 就農事例 ② 村山 ④ 松井 ⑤ 石川

目指す有機農業の姿を明確にするためには、現場に足を運び見学・体験することが大切です。そして、就農までの過程でつきあたる多くの困難を乗り越える力を身に付けるためにも、自分にあった有機農業のスタイルを探すことを促しましょう。

有機農業を推進する民間団体の就農相談担当者のなかには、就農希望者の相談に応じ、希望に適した農家を

案内している人もいます。いくどとなく、希望者の相談に乗ったり、農家を案内したりして、就農に向けたきめ細かな支援をしています。

就農希望の芽を摘むことなく、時間をかけてじっくり就農希望者の話を聞き、現実とのギャップを埋める作業を、一緒にすることが重要です。

●手順3 研修先の選択

自分にあった有機農業のスタイルが見つければ、それを実現するために、研修先の選択に入ります。

有機農業の研修先には大きく分けて、個人、研修機関、農業法人があります。下記に示した特徴をよく理解して、自分のスタイルにあった研修先を選ぶように勧めましょう。

就農担当者は、日頃より有機農業相談窓口と連携をとったり、先に紹介したポータルサイトで検索したりして、所轄地域の有機農業の研修先情報の収集に努めて

ください。

研修は、栽培技術のみならず、経営管理・販売方法・農村での暮らしなどを身につける場でもあります。一定期間の研修によって、農業と農村の現実をきちんと理解し、自覚と意欲を持って就農することが就農の正否をわける重要な点です。研修先は、その後の就農に大きく影響するため、研修先の選定はじっくり考えてから決めるようにアドバイスをお願いします。

●手順3-1 農家での研修 **就農事例** ② 村山 ③ 千葉 ⑥ 佐藤 ⑧ 小松原

有機農業実施農家の栽培技術、農産物の販売方法は、同じ地域、規模でも農家によって異なります。現地を訪ね、有機農業で自立できている農家かどうかを自分の目で見極めることが、研修先を選ぶコツなので、研

修先を訪問し有機農業志向者に自信をもって紹介できるように、前もって研修内容を把握しておくことが大切です。

●手順3-2 有機農業研修機関での研修 **就農事例** ① 松本 ③ 千葉 ④ 松井 ⑤ 石川 ⑦ 福田

有機農業の研修は、農家個人とともに民間団体が主となって行ってきました。研修内容、研修期間、研修費など条件はさまざまです（P25）。団体で運営している研修機関では、ウェブサイトより研修情報を入手できる場所が多くあります。しかし、研修先へ事前に足を運び、見学・体験を通して、自分の就農スタイルと照らし合わせて研修先を選定することもポイントになります。

最近では、農業大学校をはじめ都道府県、市町村でも有機農業志向者を対象とした研修が行われるようになってきました。

民間でも「農の雇用事業」の給付を受けて研修を行っているところがあります。「青年就農給付金」の給付などと併せて紹介し、実際にかかる費用が研修費と異なる場合があることも紹介してください。

●手順3-3 農業法人での研修 **就農事例** ⑨ 川俣 ⑩ 伊藤 ⑪ 小林

法人が行う有機農業は、栽培作物が限定され規模も大きくなるため、さまざまな部署で分担して作業を行っています。研修先情報を通して、どのようなことを研修中に身につけることができるのかを、よく吟味して決めることが大切です。

一方、多数の研修生がいたり、同世代の職員がいたりして、同じ志を持った仲間づくりや情報が得やすい利点があります。また、研修後、法人就職への道もありますので、事前に法人の責任者に相談することが不可欠でしょう。

●手順4 就農・法人就職

農家の高齢化や後継者不足に悩む現状を改善するために、農業を職業としたい人を受け入れる地域は増えています。有機農業を志向する非農家出身者から、独立し

て就農する方、農業法人に就職する方は確実に増えています。

●手順4-1 就農 **就農事例** ① 松本 ② 村山 ③ 千葉 ④ 松井 ⑤ 石川 ⑥ 佐藤 ⑦ 福田 ⑧ 小松原

新規就農希望者が、就農し軌道に乗るまでには、多くの困難があります。なかでも、有機農業の栽培方法は、環境対応型であるため、慣行農業に比べて技術の習得に年数を要することが多く、労働時間も多くなりがちです。販売方法においても、個人の力量に左右されることが多く、就農計画や営農計画が立てにくいと言えるでしょう。公的機関などで就農支援を担当している方にとって、「有機農業志向者への就農支援は難しい」と考えられている方も多くおられることでしょう。

しかし、有機農業においても、慣行農業と同様、技術のレベル、就農準備資金など、ある特定の基準を満たした「正しい就農」はありません。置かれた条件や意欲によって一人ひとり違います。就農に向けて、農地、住宅、資金、機械・施設、生活などの関連情報の収集が大切であることも、慣行農業と変わりはありません。希望者にあった就農スタイルを見つけてもらうために、就農希望者の生産計画、販売計画などを作成するための基礎資料として、地域の有機農業実施者の事例収集に心掛けましょう。

研修先や法人の近くで就農する場合には、研修先や

法人の方に相談し、農地や住宅を探すと見つかりやすいことも伝えましょう。

農家として地域に受け入れられるには、生産計画、販売計画、資金計画などの明確なプランが必要であること、地域で生きていくための周りの人とのコミュニケーションが大切であること、研修中や法人で働いている時でも就農地が決まれば、認定就農者制度を利用して就農準備ができること、就農後「青年就農給付金」の給付が受けられることなど就農準備の具体的な相談に応じてください。

また、有機農業の栽培方法など、公的機関では対応しにくい分野については、地域の有機農業実施者や推進団体と連携した支援ができるように体制の整備を進め、有機農業を対象とした補助金があることの紹介もお願いします（P28）。

そして、就農後も相談に乗ってもらえる方や、仲間の存在が大切です。就農地の周りの人との関係を大切にしながら、地域の会合に積極的に参加し、いろいろな話を通して有機農業をより理解してもらうように促しましょう。

●手順4-2 法人就職 **就農事例** ⑨ 川俣 ⑩ 伊藤 ⑪ 小林

農業法人は日本全国で年々増加傾向にあります。有機 JAS 認証を取得して、有機農産物を生協やスーパーなどに出荷する農業法人も増えてきました。

農業法人への就職は、農業を始める入り口として、独立するまでの技術を習得したい方や農業を職業としたい方などに適しています。

農業法人で研修を受けてから就職する例も多く見ら

れるようになっていきます。給与を受け取りながら技術も身につけられるため、生活を安定させた後、新規就農したい若者たちの「就農スタイル」のひとつになっています。将来独立を考えている人に対しては、法人の責任者と将来のことについて話してから就職するように適切なアドバイスをお願いします。



1 有機農業の可能性を感じ、研修そして独立。

- 氏名：松本自然農園 松本 直之（1976年生まれ。就農8年目）
- 住所：愛知県豊田市
- 主な栽培品目：50～60品目ほどの野菜
- 経営面積：0.6ha
- 労力：本人、研修生（1～2名）
- ウェブサイト：<http://www.matsu-farm.com/>



◎栽培技術の習得

25歳の頃、思うところあって会社を辞め、自転車日本一周の旅へ出発。旅をしながら、何者にも縛られない自由、食べることの意味に気づかされました。また、有機農業の可能性を感じたことが人生の転機になり、農業を生涯の仕事にすることを決意しました。「自然農法国際研究開発センター農業試験場」にて研修を受けながら就農先を探し、愛知県で就農しました。

◎苦労した点

就農地を愛知県豊田市（旧下山村）に決めましたが空き家が見つからず、とりあえず豊田市内のアパートに住んだため、通作距離が長くなり軽トラックで片道40分かかりました。



◎よかった点

稼ぐのも自由、働かないのも自由、すべてが自己責任。自分の思い描いたライフスタイルを満喫することができます。

◎販路

定期宅配（旬の野菜を10種類前後セットにして販売）。顧客数・売上げなどに上限を設けて、働き過ぎないようにしています。

◎これから就農される方に一言

農業は儲からない、というイメージが強いのですが、産業としては遅れているので新規参入者が活躍できる場は大きく広がっています。生き方としての農を求めると同時に、生活の糧としての農も追求できる素晴らしい職業だと思います。

◎その他

「農業を一生の職業にしたいのですが、果たして生計が成り立つものなのだろうか。」そういう不安を持っている方が多くいると思います。就農は、サラリーマンとは違って自営業になるため、中途半端な気持ちで踏み込むと転んでケガをします。しかし、やり方次第では経営として成り立たせることが可能です。

◎有参協から一言

松本さんは、ウェブサイトですぐに就農への決意から就農後の状況を公開しています。研修先を探し、研修中に就農に向けた綿密な準備を重ね、研修開始後1年で就農しました。研修後農地や住宅が見つからず、新規就農を諦めた事例も多くあるなかで、自らの目標の達成に向け、「計画・行動・反省・工夫」を積み重ねながら、農地、住宅、販路などの課題を克服し今日につながっています。

2 サラリーマンから就農独立後、法人経営へ。

- 氏名：村山 邦彦（1973年生まれ。就農5年目）
- 住所：三重県伊賀市
- 主な栽培品目：トマト、ホウレンソウ、コマツナなど10数品目
- 経営面積：約2ha（ビニールハウス8aを含む）
- 労力：本人と従業員3名（研修生を含む）



◎就農までの経緯

メーカーで燃料電池システムの開発に携わっていましたが、仕事が一段落したことを機に30歳で退職。高校教員などを経た後、「自分の足でしっかり立って生きる生活をしたい」と、農業者への道を選びました。

◎栽培技術の習得

半年ほど各地の農家を訪ね、農業体験講座なども受講。全国愛農会が主催する大学講座への参加をきっかけに、三重県伊賀市内の「農家」や「愛農高校」で研修。自立できる農業を目指し、名張市の専業農家「福廣博敏」さんの農場でさらに1年余り研修。就農後も出荷先の「生産者交流会」ほかで各地を訪ねるなどして勉強を続けました。

◎苦労した点

自分のやっていく方向性を定め、良い指導者を探し、経営的な目途を立てるまでには時間がかかりました。就農に際しては住宅、農地探しにも苦労しました。研修中は子供が生まれたばかりだったこともあり、収入を確保するためにアルバイトの掛け持ちもしました。

◎よかった点

師匠の近くで就農できたことが大きかったと感じています。出荷グループのメンバーに加えてもらい、分からないことがあるたびに聞いたり、見てもらったりすることで、不安定な時期を乗り切ることができました。

◎販路

主に「らでいしゅぼーや(株)」との契約栽培、ほかに近隣の健康食品店・八百屋へも出荷。

◎これから就農される方に一言

持続可能な社会のあり方を考えれば、有機農業はもっと広がってよいと思います。そのためにも、経験と勘に頼るのではなく、データや科学的な知識を活用しながら、有機農業の技術を体系的に理解できるようにし、経験の浅い新規就農者にも学びやすい仕組みをつくっていきたく思います。

販売についても生産者同士の連携を深め、有機の生産者の存在感を示したいと考えています。こうした想いを実現していくためにも、私は2012年5月に法人化を計画（名称：伊賀ベジタブルファーム株式会社）。「農業なんか食えないからやめとけ」というのではなく、他産業と遜色ない、魅力的な仕事に映るように頑張っていきたいと思っています。

◎有参協から一言

村山さんは就農を決意した後、各地の農家を訪ね研修会に参加し、自分の就農スタイルにあった指導者のもとで研修を受け、その近くに就農しました。じっくりと自分にあったスタイルを探し、良き指導者に巡りあえたことが、新規就農に結びついたと思います。

◎有機農業就農事例

3 親身になってくれる就農担当者が、就農を後押し。

- 氏名: 氏名: 千葉 康伸 (1977年生まれ。就農3年目)
- 住所: 神奈川県愛甲郡愛川町
- 主な栽培品目: 1シーズン15~20品目。年間約40品目の野菜を栽培
- 経営面積: 1.7ha (500m以内で11カ所の農地を管理)
- 労力: 本人および妻 (ただし妻は子育てが主体)

◎栽培技術の習得

28歳の頃にこれからの生き方、楽しみについて考え、30歳で会社を辞めました。その後、有機のがっこう「土佐自然塾」と「山下農園」で合計2年間研修しました。

◎苦労した点

有機農業の研修先、希望にあった就農地や家を見つけること。市町村など公的機関の担当者に有機農業への理解が乏しいようで、有機農業で就農したいことを伝えると対応が変わるようなこともありました。

◎よかった点

就農した町役場の就農担当者の方が親身に相談に乗ってくださり、農地、住宅などが借りられるようになったことや、いろいろな人と繋いでくれたことです。多くの人との出会いが何よりも嬉しかったです。

◎販路

多品目の野菜をレストラン、直売所への出荷、またセット野菜で販売。その他、スーパーや生協などへ出荷しています。

◎これから就農される方に一言

とにかく行動をすること。自分が動くことによって何かが変わるはず。また、自分の考えやビジョンをしっかりと定め、それを伝え続けることも大切です。私の場合は自分の動きに連動するように周りの方がもっと動いてくれました。決してぶれない自分の核をしっかりと持っていたいただきたいと思います。

◎その他

自分のために働くのではなく人のために働く。この気持ちが私のモチベーションです。野菜をおいしく元気に育てる事が私の仕事。とってもシンプルです。そして、それがとても幸せです。

◎有参協から一言

千葉さんは、研修先での良き指導者との出会いにより、「なぜ、有機農業で就農するのか」の考えを明確にすることができました。そのことと、親身に相談に乗ってくれた人の存在が、その後の就農に向けた困難を乗り越える原動力になったと思います。



有機農業就農事例◎

4 町の支援事業を活用して就農。

- 氏名: 松井 真一 (1967年生まれ。就農9年目)
- 住所: 栃木県芳賀郡茂木町
- 主な栽培品目: 水稲、旬の野菜 (トマト、キュウリ、ナス、シシトウ、ピーマン、カボチャなどの果菜類、ニンジン、ダイコン、カブなどの根菜類、ホウレンソウなどの葉菜類を年間40種類程度)、採卵鶏80羽
- 経営面積: 80a (うち水田15a)
- 労力: 本人、妻、子供 (6歳)



◎栽培技術の習得

農林水産省林野庁に就職。「食べものについて、栽培からじっくり勉強したい」と思い、就農準備校に通いました。座学では飽きたらず、埼玉県小川町の「就農準備校有機農業コース」などへ1年間通い続けました。

その後、デスクワークやサラリーマン生活に物足りなさを感じ、36歳で就農を決意し退職。「今、始めなければ農業はできない」と考え、「日本農業実践学園の社会人コース」へ進みました。

◎苦労した点

学園在学中に結婚し、茂木町で築15年の農家住宅を購入して就農。50aの畑でスタートしましたが、地力がなく満足できる野菜が育ちませんでした。そのため、堆肥を入れるなど土づくりに3年以上を要しました。

◎よかった点

有機農業による野菜の販売には都市近郊がよいこと、年間を通じた農業ができることなどの理由から、関東一円で住まいを探しました。また、就農条件についてはあまり妥協はしない方針で探した結果、空き家の斡旋など就農にかかわる情報を提供して下さった栃木県茂木町で住居を見つけることができました。

茂木町の「新規就農支援事業」を活用して就農でき、農地の購入、借地もスムーズにできました。就農前年の秋に栃木県の認定就農者になり、無利子での就農準備資金を借り入れすることもできました。

◎販路

特別なルートは持ち得ていなかったため、少しずつ開拓しました。現在、宅配と直売所、レストランの組み合わせで行っています。購買する方とできるだけ距離を置かない方法を選択しており、とくに「おいしさ」について高評価を得られた際には、次への生産意欲が高まります。

◎これから就農される方に一言

体で学ぶことを主体に考えてください。町内で新規就農した有機農家を中心として「茂木ゆうきの里づくり協議会」を結成しました。研修生の受け入れや新規就農支援をし、仲間を増やしていきたいと考えています。ぜひ、一度茂木町を訪ねてください。

◎有参協から一言

松井さんは、食への関心から食べものについて、有機農業についての学びがきっかけとなり、就農を決意しました。自分の就農スタイルにあった農地や住宅を探すのに苦労はされましたが、自治体の就農支援を受けることができる場所で就農。松井さんがきっかけとなり、有機農業での新規就農者も増え、ともに協議会を結成してさらなる仲間づくりに努力しています。

5 多彩な研修を重ねて就農、法人化に向け準備中。

- 氏名: やさいの森 石川自然農園 石川 徹 (1976年生まれ。就農8年目)
- 住所: 長野県佐久市
- 主な栽培品目: ズッキーニ、インゲン、ハウレンソウ、レタス、ミニトマトを中心にその他にも少量多品目で30品目程度
- 経営面積: 3ha
- 労力: 本人、パートナー、両親、研修生、スタッフ (ボラバイト、パートなど農繁期は一気に大所帯になります)
- ウェブサイト: <http://www.pugumi.org/yasainomori.html>



両親と一緒にする農業。農繁期には友人・ボラバイトが加わる。

◎栽培技術の習得

- ①「自然農法国際研究開発センター農業試験場」での研修
8ヵ月間に渡る研修。自然・生態系を考えた農業の世界を知りました。
- ②有機農家での研修
「長野県新規就農里親制度」を利用し、実際の農業経営の現場での研修。日々の作業をとおして、土壌分析を活かした施肥設計や出荷時期・数量・規格に合わせた野菜づくりの方法・技術を学びました。
- ③その他、視察農家、短期体験農家多数
農業の現場を見せていただき、またその考えに触れる機会があったことが大きな糧になっています。

◎苦労した点

経営者としての自覚がないまま資金不足で就農したため、生活費、運転資金をどう工面するか、金銭面での苦労が重なりました。

◎よかった点

自分の思いを形にできる仕事であること。両親や仲間と一緒に仕事ができること。自然に恵まれた環境で地に足の着いた暮らしができること。

◎販路

宅配会社、青果店、生協など。有機JAS認証を取得。

◎就農される方に一言

農業の良さは、自分の好きなスタイルを選べること。選択肢は無数にあります。自分に合った土地と、作物と、栽培方法と、暮らしと農業のバランスを見つけ出してください。あとは、農業を一から自力でと考えるのは無謀です。身近にいる仲間や先輩を頼っているいろいろ聞いてください。農業の現場を経験したい方などいらっしゃいましたら、農業体験、研修の受け入れで私も微力ながらご協力させていただきます。

◎その他

長野県で農業を始めたい方のための新規就農里親制度の里親として登録しました。同じ地域に新規就農者が増えるように願っています。ご連絡はyasainomori@gmail.comまで。

◎有参協から一言

新規就農者の多くは、初めはほとんどゼロからのスタートです。石川さんも、長野県新規就農里親制度を利用した研修や、有機農家間のネットワーク、勉強会、視察会などに参加して、試行錯誤の末、自分の就農スタイルを見つけられました。

6 研修先の選定がその後の就農に影響。

- 氏名: 佐藤 京一 (1964年生まれ。就農11年目)
- 住所: 北海道岩見沢市
- 主な栽培品目: グリーンアスパラ、トウモロコシ、ズッキーニ
- 経営面積: 1.4ha
- 労力: 本人、妻



◎栽培技術の習得

子供に安全な食べ物を食べさせてあげたい、子供と一緒に過ごせる環境を作りたい、子供に自然と接する環境を与えてあげたい、この思いが就農を決意したきっかけです。

研修は、慣行農業の農家で行いました。研修先の栽培方法や経験をもとに、化学肥料を有機資材に置き換え、有機農業を目指しました。良い野菜ができず行き詰まったときに、畑と自然(山など)を観察して、それらの違いと共通点を探りながら栽培方法を改善してきました。今も、時期ごとに入手できる有機資材をどのように活用すればよいのか、手探りで行っています。また、野菜の美味しい農家で仕事を手伝いながら、作り方のポイントを教わり自分の畑で試しました。

◎苦労した点

土づくり、施設の設備などの初期投資に見合った採算がとれ、営農できるところまでが大変でした。時間が足りない、栽培技術が未熟で農産物が上手くできない、せっかく収穫した農産物が売れない、などなど。脱サラで希望をもって新規就農したのに、「どうしてここで農業をしているのか」分からなくなったときもありました。

◎よかった点

子供のために有機農業を始めた、その目標を夫婦で確認することができ、家族とともに過ごせる時間が十分にあること。有機野菜が食べ放題、農的暮らしを満喫し、大声で叫んでも文句を言う人がいない環境で、人に指図されることなく自分自身で判断しながら仕事ができること。

◎販路

顧客へのギフト通信販売。北海道有機農業協同組合、直売所、小売店など。

◎これから就農される方に一言

自分の知り合いに頼らず販路開拓を目指したため、農産物をお金に換えることがとても大変でした。しかし、子供と過ごす時間を大切に農作業を組み立てました。家族目線での農業を通して、少しずつですが消費者に喜んでもらえる農産物が提供できるようになりました。脱サラで有機農業をはじめ、サラリーマン時代よりは経済的な大変さはありますが、充実した日々を過ごしています。親が好きなことを行っている姿を子供に見せるのは、きっと子育てにとって良い影響があるだろうと信じています。さらに、そのような思いで育った野菜を皆様に食べていただき、暮らせることは子供と自分にとって良いことがあると思います。

◎有参協から一言

佐藤さんは、慣行農業農家で研修をし、有機農業の技術習得に大変苦労しました。安全でおいしい野菜を子供に食べさせてあげたい、との思いを常に夫婦で確認しながら試行錯誤の末、営農できるようになりました。就農スタイルにあった研修先の選定は、その後の苦労を考えれば重要だと思います。今では、有機農業の研修先も増え、セミナーや講習会も各地で開かれるようになっています。

7 JAが運営する研修制度を利用して就農。

- 氏名：福田 武真（1976年生まれ。研修期間を含めて就農3年目）
- 住所：茨城県石岡市
- 主な栽培品目：コマツナ、キュウリ、ニンジン
- 経営面積：約2ha
- 労力：本人、妻



◎栽培技術の習得

「JAやさと」が運営する研修制度「ゆめファームやさと」で2年間研修。随時「JAやさと」の有機部会員や近隣農家に聞き取り、独自に学習。（ゆめファームやさと <http://jayasato-yuukibukai.com/kensyu.html>）

◎苦労した点

農地の確保、トラクターの購入など。「JAやさと有機部会」の先輩や周辺の農家の方が面倒を見てくださり、就農前に持っていたイメージと比べれば、そんなに苦労はしていない気がします。

◎よかった点

自分の腕1本で勝負する楽しさ。家族と過ごす時間が増えたことです。

◎販路

「JAやさと有機部会」を通じて出荷（主に関東圏の生協）。

◎これから就農される方に一言

生産者同士の繋がりがあつたほうが何か問題が生じたときに乗り切るのが比較的楽ではないかと思えます。いろいろな問題に負けず頑張っていくのも楽しいものです。そんな魅力が農業にはあると思えます。

田舎暮らしに関しては、集落の仲間入りをさせてもらっているという意識を持って周囲の人と接すればそんなに難しいことはないという印象です。また、家族がいる状態で就農する場合は農業技術の習得も大事ですが、販路の確保がより大切になると思います。

◎「ゆめファームやさと」の取り組み（相談担当者から）

新規就農を成功には、参入希望者を支える環境が整っていると助けになります。とくにサポートする人（仲間）がいること。また技術の習得、農地の斡旋、販売のノウハウ、農村での生活相談など受け入れるソフト面の体制整備が大切です。

就農相談では、まず自分がどのようなスタイルの有機農業をしたいのかを聞き、販売の仕方、作物の選定や作り方など経営の内容を決めていきます。

つぎは、自分に合うスタイルをみつけてもらうために、有機農家を紹介し体験の場を提供します。

就農準備資金の金額や農業での収入は、生産者ごとに内容は違うので、複数の生産者の体験を通して自分の将来を判断してもらいます。

◎有参協から一言

「ゆめファームやさと」の研修を通して、すでに12家族が独立し有機農業を続けています。福田さんは、有機部会のメンバーのさまざまな営農スタイルを参考に、JAをはじめ関係者の支援を得て就農されました。技術、販売方法など有機農業を実施するうえでノウハウを蓄積したグループのもとの研修・就農は、新規就農者が軌道に乗るための近道かも知れません。

8 出荷グループで、栽培技術から出荷調整まで学ぶ。

- 氏名：小松原 修（1982年生まれ。就農4年目）
- 住所：島根県浜田市
- 主な栽培品目：ホウレンソウ、コマツナ、ミズナ、葉ネギ、チンゲンサイ、ニンジンなど
- 経営面積：ハウス29棟（60a）、露地60a
- 労力：家族4人（本人、妻、父、母）、雇用8人



◎栽培技術の習得

小さい頃から農作業を手伝っていましたが、高校卒業後は建設関係の企業に就職。将来に不安を感じ始めた時、就農して頑張っている先輩の活躍をみて、家族の了解を得て就農を決意しました。

2005年から2年間、地元有機栽培農家のもとで葉菜類栽培について研修。研修先農家が所属する「いわみ地方有機野菜の会」に入会し、栽培技術から出荷調整までさまざまな指導を受けました。就農後は、会員が集う月例会に欠かさず参加し、栽培技術や新品種情報など多くの有用な情報を得ています。

◎苦労した点

就農当初は収入が不安定でした。収入をどのように確保するか家族でよく話し合い、仕事の分担を決めました。経営が安定するまで、母は浜田市内で勤めをしていました。

◎よかった点

父や周囲の方の助けにより、管理が容易にできる農地が自宅周辺で借りられたこと。ハウス、農業機械は、認定就農計画に基づき「島根県の補助事業」を活用して整備したこと。作業舎や貯水池は、父が持つ建設関係の資格や経験を活かし、整備経費を抑えたこと。多くの方に支えられて就農できたことに感謝しています。

◎販路

「いわみ地方有機野菜の会」会員が共同で設立した「株ぐり〜んは〜と」による全国各地への共同販売と地元スーパーや直売施設などへの販売。

◎これからの目標

有機栽培による野菜の安定供給に向けた生産技術確立に取り組むとともに、地元の協力を得ながら地域が農業で元気になれるように日々頑張っていきたいと思っています。

◎就農される方に一言

家族内できちんと就農計画について話し合い、具体的な行動を進めた方が良いと思います。就農時は農業に関する情報が絶対的に不足しています。近所の方とのコミュニケーションを大事にすることで、販路など期待以上の情報が得られる場合があります。



◎有参協から一言

「いわみ地方有機野菜の会」は、葉物野菜を主体とした有機栽培農家集団で、研修生の受け入れもしています。研修生は会員のもとで栽培技術から販売まで実践的な研修を受け、就農しています。就農にあたり、島根県、浜田市はじめ地元の協力を得て、農地、宅地、資金などの課題を解決しています。会員でまとめて出荷することで数量が安定し、販路が拡大でき、研修生を受け入れることが可能になっています。

研修先は、その後の就農に大きく影響するため、技術の向上や販路の確保など研修先に繋がる情報も含めて選ぶことが大切です。

9 経営者の考え方に賛同して法人就職。

- 氏名：川俣 文人（1983年生まれ。農業経験6年、法人就職6年目）
- 所属団体名：NPO法人民間稲作研究所 <http://inasaku.or.tv/kenkyujo/>
- 所属団体住所：栃木県上三川町鞆堂72
- 主な栽培品目：米・麦・大豆・油脂作物（菜種・ヒマワリなど）
- 経営面積：約15ヘクタール
- 販路：「(有)日本の稲作を守る会」を通し、生協・加工業者・小売店などに販売
- 所属団体の労力：正社員1名、パート1名、研修生3名
- 担当職：付属農場管理 生産者部会事務局



●就農までの経緯

有機農業を選んだ理由は、幼い頃から「生き物」が好きで興味があったため。団体への就職を選んだ理由は、農業がやりたいとは思っていませんでしたが、「民間稲作研究所」理事長の下で働きたいと思ったからです。

●栽培技術の習得

理事長から指導を受けたほか、近所の農家に教えていただきました。

●苦労した点

原発の事故で農地が汚染されてしまったこと。

●よかった点

大勢の前で話す機会を与えていただいたり、多くの先輩農家の考え方を聞くことができたりすることです。

●独立就農を考えていますか？

団体での責任が大きいため、今は考えていません。

●これから就農される方に一言

農業はいろいろな力が必要です。ただ、自分には能力がないからとあきらめないで欲しいと思います。独立就農も良いですが、自分の得手不得手を知り、仲間と補い合う組織経営も素晴らしいと思います。



●有参協から一言

川俣さんは、良き指導者のもとで有機農業の技術を学び、実践し、それを多くの方に伝える仕事に意欲を持って取り組んでいます。法人就職にもさまざまなパターンがありますが、仕事を通して何をしたいのかを明確にして就職したことが、法人の責任者から信頼され、責任のある仕事を任されるようになったのではないかと思います。

10 法人就職して果実栽培を実践。

- 氏名：伊藤 孝司（1963年生まれ。法人就職11年目）
- 家族構成：本人、妻、子供2人
- 所属団体：(有)鶴田有機農園 <http://tsurudayuukinouen.web.fc2.com/>
- 所属団体住所：熊本県葦北郡芦北町田浦3461
- 主な栽培品目：柑橘
- 経営面積：約11ha
- 販路：イオン、学校給食、生協、宅配など
- 従業員：役員3人、正社員9人、パート8人
- 担当職：栽培全般



●就職業種に有機農業を選んだ理由

以前から環境問題、食に関する問題に興味があったためです。

●団体への就職を選んだ理由

関東の「新・農業人フェア」にて「鶴田有機農園」会長の面接を受けました。そのときはまだ、どのような農業をするのか、移住先も決めていませんでした。その後、群馬県と長野県の野菜農家を訪問し面接しましたが、不採用や条件が合わず辞退したこともありしました。その結果、まず栽培技術を身に付けること、社員として安定した収入が得られることを優先して、会長に相談し「鶴田有機農園」にお世話になることにしました。

●栽培技術の習得

栽培技術の習得は大変難しく今でも修行中です。



●苦労した点

重労働（夏場など）。低賃金（同年代と比較して）。繁忙期の長時間労働。地域の様子を知らないところでの生活による地域住民とのトラブルなどさまざまです。

●よかった点

健康的な暮らし。子育てなど情操面で良い環境にあることです。

●独立就農を考えていますか？

今のところ考えていません。経験を積みば積むほど独立は難しいと感じています。

●就職希望者への一言

農業の技術習得には終わりはないと思います。焦らずじっくり取り組む方がよいと考えています。移住しての就農はかなりの覚悟、勇気が必要とですし、それなりにリスクもあります。家族とよく話し合って、みんなが納得してから決断すべきです。生活の場、地域の人達との関わり合い、コミュニケーションも大事です。

●有参協から一言

法人就職とはいえ、知らないところに家族で移住し、生活を始めるには覚悟が必要です。有機農業に限ったことではありませんが、農業を職業にすることの良さを家族で共有することは、何にもまして大切であると思います。

●有機農業就農事例

11 法人での研修後、就職。

- 氏名：小林 将（1968年生まれ。農業経験3年、法人就職2年目）
- 所属団体名：(有)山口農園 <http://www.yamaguchi-nouen.com>
- 所属団体住所：奈良県宇陀市榛原大員332
- 主な栽培品目：通年で軟弱野菜とハーブ類など
- 所属団体経営面積：ハウス93棟（約280a）、露地約700a
- 販路：スーパーマーケット「サンブラザ」直接取引、食品バイヤー
- 所属団体の労力：従業員34名（役員5名、正社員3名、パート20名、研修生6名）
- 担当職：栽培担当



●就農までの経緯

研修当時は農業を広くとらえようとしていたので、とくに有機農業へのこだわりはありませんでしたが、研修を重ねるにつれ有機農業の大切さを感じるようになりました。

●団体への就職を選んだ理由

「山口農園」で2年間研修を受け、修了後就職。研修を通して、規模拡大には役割分担が必要であることを学びました。また、自分の特技を活かすには就職が向いていると感じました。

●栽培技術の習得

有機農業にとって大切な「土壌微生物を活用した栽培技術」の習得に心掛けています。

●苦労した点

葉物を栽培していても、季節に応じて変化する栽培環境に合わせた管理を心掛けることです。

●よかった点

予定どおり栽培、出荷ができたときの満足感です。

●独立就農を考えていますか？

今のところ考えていません。

●「山口農園」より研修希望者への一言

経営者として農業を実践するうえで、まず農業を通じた自分自身の夢や目標をしっかり持つことが大切です。研修に入る前にしっかりしたものが確立できていない場合は研修期間中に確立していくことが大切です。

また農業は知識だけではできません。感性を養っていくことが極めて大切です。感性を養うことによっていろいろな知識が躍動的に生きてきます。研修を通していろいろなことを感じることから始めてください。



●有参協から一言

「山口農園」では、地域農業の担い手の育成するために、新規就農希望者の受け皿となり、多くの研修生を受け入れています。そのなかから、新規就農者や法人就職者が多数輩出しています。

研修先の経営理念が明確で、販路を拡大したり、新たな事業に挑戦したりする姿勢が、有機農業志向者に夢を与え、その夢を現実にするためのサポートが、研修先に人を呼んでいます。

●有機農業を学べる研修先の一例

新規就農を成功するには、就農希望者を支えるいくつかの環境が整っていることが大切です。とくにサポートする人（仲間）がいることです。そのためには、研修は重要な意味をもっています。ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」（P31）に紹介されているように、研修生を受け入れている有機農業実施農家も多数あります。公的な支援を活用しながら多数の新規就農者を送り出している民間団体も増えてきました。その内容は、設立団体の規模や経緯、置かれている環境によりさまざまですが、確実に新規就農者を送り出しています。

ここでは、有機農業志向者への紹介の参考にしていただくために、団体が運営する研修内容の異なる研修先をいくつか紹介します。応募方法、研修期間などについては直接、問い合わせください。

北海道有機農業協同組合

有機農業の推進と発展、技術のレベルアップ、農業者自ら販売・物流システムを持ち、主体的に流通・販売、販路の拡大をし、生産意欲のある農家や新規就農者の販路の受け皿となることを目的に設立しました。

新規就農希望者に対しては、希望する研修内容に沿った組合員を選定し紹介しています。なお、研修内容は組合員により異なります。

●問い合わせ・申込先

〒007-0836 北海道札幌市東区北36条東22丁目4-21

TEL：011-522-6226

<http://www.yu-kinokyo.net/nokyo/>

やさと農業協同組合

研修制度「ゆめファームやさと」を運営し、有機農業での独立を目指す研修生を受け入れています。研修は2年間。毎年1家族ずつの受け入れがあるため、同時期に2家族が研修を受けています。

研修農場、パイプハウス、トラクター、管理機などの農機具や資材は農業協同組合が無料で提供。研修生は栽培から販売までを自分でやり、栽培に必要な技術は実技を通して身につけます。就農に向け、農業協同組合や有機栽培部会の生産者仲間がサポートします。研修期間中に、農地の借り入れや土づくりなど、独立のための準備を行います。これまでに、12家族が管内で就農しています。

●問い合わせ・申込先

〒315-0116 茨城県石岡市柿岡3236-6

TEL：0299-44-1661 FAX：0299-44-1660

<http://www.ja-yasato.com/>

民間稲作研究所

有機農業者の子弟や新規就農者を対象に実習を中心とした1～2年間の長期宿泊研修です。このほかに、「いのち育む有機稲作」ポイント研修、半日視察・研修、作目別（野菜、麦、大豆など）研修などがあります。

●問い合わせ・申込先

〒329-0526 栃木県河内郡上三川町鞘堂72

TEL/FAX：0285-53-1133

<http://inasaku.or.tv/kenkyujo/>

小川町有機農業推進協議会

小川町は埼玉県のほぼ中央に位置し、奥武蔵や秩父の山々の緑と清流にめぐまれた盆地です。小川町の有機農業の取り組みは、ひとつの作物を大規模に作るのではなく、自給を中心とした循環農業です。

小川町有機農業生産グループ、小川町、埼玉県東松山農林振興センター、JAなどが構成団体となり小川町有機農業推進協議会を設立し、講演会や実験圃場の展開など有機農業の普及に努めています。

小川町には研修生を受け入れている実施農家も多くあり、新規就農者への支援もしています。

「就農準備校日本農業実践学園」が開講の有機農業コースでは、小川町の有機農業実施農家で実習中心の実践的な内容を学ぶことができます。

●ウェブサイト

<http://ogawamachi-organic.jimdo.com/>

<http://www.nnjg04.com/22jyunbikou/jynbikou.html>

山武市有機農業推進協議会

千葉県山武地域は、人参の指定産地です。有機農業の先進地として私たちの農産物は市場で高い評価を得てきました。しかし、生産者の高齢化により遊休農地が年々増加し、すでに地域だけでは対応が不可能になっています。外からの若く新しい血が必要です。

この地域が長年培ってきた優れた技術の有機農業の継続と拡大のためには、企業的な農場管理と人材マネジメントの確立が必要です。有機農業経営を行う若い人材を育てる組織を立ち上げ、農業体験から短期・長期研修、就農に向けきめ細かくサポートしています。

●問い合わせ・申込先

〒289-1223 千葉県山武市埴谷1881-1 (さんぶ野菜ネットワーク内)

TEL : 0475-89-0590

<http://www.sanbu-yuki.com/>

微生物応用技術研究所農業大学校

有機農業を学べる全寮制の農業大学校。講義と実習の連動性をはかり、圃場の疑問を座学でとらえ、座学の学びを圃場に活かす教育施設です。

営農技術科では、全国で農業を実地している優れた農家に滞在し、農業経営や生産技術を体得するとともに、地域リーダーとしての心がまえなどを習得する農家滞在型の実習があります。

●問い合わせ・申込先

〒410-2311 静岡県伊豆の国市浮橋1606-2 (大仁研究農場内)

TEL : 0558-79-0610 FAX : 0558-79-0398

<http://izu.biz/bioken/daigaku/daigaku.html>

自然農法国際研究開発センター農業試験場

有機農業の講義と実習および実施農家や研究機関への見学などを実施します。全寮制で、作物の栽培と圃場管理を通して、作物の一生、自然農法営農技術等の修得を行います。実習は水稻、畑作、育種の3コースより選択します。研修を修了後、新規就農した方が全国各地にいます。

●問い合わせ・申込先

〒390-1401 長野県松本市波田5632-1

TEL : 0263-92-6800 FAX : 0263-92-6808

<http://www.infrc.or.jp/>

白川町有機の里づくり協議会

木曾川上流域である岐阜県白川町は、下流に名古屋市を抱え、水の循環という観点からも、環境保全型の有機農業を推進していくことは、水源の里として社会的な役割を認識する上でとても重要です。そこで、町内の有機農業に取り組んでいるさまざまなグループが連携し、「有機の里」づくりを目指す活動をしています。その一環として、研修施設を利用して新規就農者・研修生を受入れています。また、農業体験を通じた交流イベントも随時行っています。

●問い合わせ・申込先

〒509-1431 岐阜県加茂郡白川町黒川153-3

TEL : 0574-77-1638

<http://ku-sumu.verse.jp/yuki/>

全国愛農会

「人類平和」「自主独立と愛と協同による村づくり」を願って創立。愛農大学講座を毎年春と夏に10日間開催しています。座学中心で、これまでの暮らし・経済・食料・エネルギーなど社会のあり方を根本的に見直し、持続していける農的暮らしのあり方や社会を求め、実践する仲間を生み出すことを重点にしています。1955年より開始し多くの受講生を輩出しています。このほか各種講座、研究会も開催しています。

●問い合わせ・申込先

〒518-0221 三重県伊賀市別府740

TEL : 0595-52-0108 FAX : 0595-52-0109

<http://www.ainou.or.jp/>

オーガニックアグリスクール NARA

農業の職業訓練校および各種研修制度を活用して、有機農業での新規就農、農業関連団体への就職支援を目的に開校。新規就農希望者には、就農後もしっかり農業経営が行えるように経営的視点から実践的に有機農業を体感・学習できる内容です。また各種行政機関と連携し、農地の斡旋・紹介など、就農に向けた支援をしています。さらに、就農後も連絡を取りながら、さまざまな相談に応じています。

●問い合わせ・申込先

〒633-0225 奈良県宇陀市榛原大貝332 (有) 山口農園

TEL : 0745-82-2589 FAX : 0745-82-2669

<http://www.yamaguchi-nouen.com>

島根県立農林大学校

養成部門の有機農業専攻は、野菜、水稻などの品目について、露地圃場、ハウス、水田を利用して育苗から収穫、出荷まで一貫した有機栽培の基本技術を実習により身につける研修です。座学では他専攻との共通科目のほか、専門科目として有機の基礎理念、土づくり、輪作、病害虫防除の方法などの知識を習得します。修業期間は2年。

研修部門では、有機農業に取り組もうとしている方を対象とし知識習得と栽培実践を行う研修やUターン、Iターンされた方を対象とした農業の基礎知識・技術を学ぶ農業研修などがあります。

なお、養成部門、研修部門ともに島根県内で就農を予定されている方が対象となります。

●問い合わせ・申込先

〒699-2211 島根県大田市波根町970-1

TEL : 0854-85-7011 FAX : 0854-85-7113

<http://www.pref.shimane.lg.jp/norindaigakko/>

とくしま有機農業サポートセンター

有機農業の理解を広げ、徳島県に1000人の有機農業者を育て、地域経済の発展および自然循環機能の増進に寄与することを目的に設立。1年間の長期研修制度と座学中心の短期研修制度、厚生労働省の職業訓練制度を活用した6カ月の「求職者支援訓練実践コース有機農業栽培技術科」があります。

座学では、植物生理学、肥料学、堆肥を使った土壌団粒化技術、堆肥製造技術、土壌の養分分析技術、作物別栽培管理と農業経営などの知識を習得することができます。実習では、就農の初期から営農できるように葉物栽培を中心に、土づくり、収穫・調整・出荷作業をくりかえし実践します。

●問い合わせ・申込先

〒773-0018 徳島県小松島市榑洲町字間町11-4

TEL/FAX : 0885-37-2038

<http://www.komatushimayuuki.jp/>

有機のがっこう「土佐自然塾」

「土佐自然塾」は、高知県と民間の一般社団法人が協力して立ち上げた、有機農業人材を育成する機関です。がっこうと言っても、授業をすることを目的としていません。農業を始めることを支援し、卒業後に有機農業を実践し

ていただきたいと思います。現在までに50名以上の塾生を育て、世に送り出しています。

「青年就農給付金」給付対象研修実施研修機関として高知県より認定されていますので、給付金(準備型)の申請をすることができます。研修期間は1年。

●問い合わせ・申込先

〒781-3401 高知県土佐郡土佐町土居630

TEL : 0887-82-1700

<http://www.tosa-yuki.com/>

熊本県有機農業研究会

熊本県内で、有機農業を希望される方々に実践的な有機農業研修を行い、有機農業での新規就農者を養成・確保する目的で、「熊本県有機農業者養成塾」を実施しています。本気で就農を目指す方を有機農業のプロが応援します。

「青年就農給付金」給付対象研修実施研修機関として熊本県より認定されていますので、給付金(準備型)の申請をすることができます。研修期間は1年。

●問い合わせ・申込先

〒861-8028 熊本市東区新南部2-5-13

TEL : 096-223-6771 FAX : 096-223-6772

E-mail : info@kumayuken.org

<http://www.kumayuken.org/>

かごしま有機生産組合

鹿児島有機農業技術支援センター

「かごしま有機生産組合」は、有機農業と自然生態系に調和した生き方、暮らし方を地域に広げていこうと願う人びとの集まりです。

「有機農業技術支援センター」では、じっくりと腰を据えた個人指導型の研修で、宿泊施設もあります。研修後の農地の紹介、販売出荷先への斡旋も可能です。体験研修を受けたり、現地を見学したりすることも可能です。有機農業を志す人びとに技術、知識を提供し、農家としての独立をサポートします。

●問い合わせ・申込先

〒899-5412 鹿児島県始良市三拾町1397-14

TEL/FAX : 0995-73-3511

<http://kofa.jp/>

国および都道府県の有機農業担当一覧

有機農業を対象とした補助の一例

新規就農を促進するさまざまな支援が、国、都道府県、市町村で打ち出され、年々充実してきています。そのなかには、食の安全・安心や環境保全への関心、有機農業への期待が高まるなか、有機農業志向者の参入の障壁を軽減するために、就農を支援する制度も各地にみられます。

ここでは、有機農業志向者への支援の参考にさせていただくために、有機農業を対象とした支援事例を紹介します。

国および都道府県、市町村

農業分野において、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していく必要があります。より環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図っていくため、国および都道府県市町村では、有機農業者をはじめ、環境保全型農業に取り組む農業者などに対する支援として、「環境保全型農業直接支払」を行っています。この支援は、緑肥作物の作付けなど土づくりの段階でも利用できます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

奈良県

有機農業に取り組む生産組織または法人を対象に、生産技術の改善や生産拡大を目指して実施する新たな取り組みに対する支援「有機野菜等振興事業」を実施しています。

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-20149.htm

島根県

有機農業には、独自の技術が必要なため、一般的に低収量で低収益なイメージがあり、参入への障壁となっています。さらに、コストに見合う価格形成ができる販路の確保についても課題となっています。これらの現状を改善するために、地域や関係者の創意工夫を凝らした有機農産物の販路開拓、有機農業の新規就農者の受け入れ・育成などへの取り組みに対する支援制度「みんなでつくる有機の郷事業」を実施しています。

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/kankyo_suishin/ecoyuki/minna_yuuki_no_sato.html

佐賀県

有機農業の定着と取組拡大を図るため、有機農業に取り組む農業者などに対し、有機農産物の認定申請料に対する経費を助成する制度「さが有機農業支援対策事業費補助金」を実施しています。

<http://www.pref.saga.lg.jp/web/var/rev0/0099/2384/20125117223.pdf>

新潟県三条市

子どもたちの生涯にわたる健康習慣の定着を願い、完全米飯による学校給食を実施。主食の米は地元産コシヒカリの有機栽培米および特別栽培米を七分づきにして使用し、増加した経費を市が助成しています。

<http://www.city.sanjo.niigata.jp/>

愛媛県今治市

有機農業を中心とした環境にやさしい持続的に発展する農法を確立するとともに、地域自給率の向上を基本とした安全な食料の安定的な供給体制を確立し、市民の健康を守る地産地消と食育の実践を強力に推し進めるまちづくりを行うために、「今治市有機農業振興計画」を策定。

農業者が容易に有機農業に取り組むための支援、有機農産物流通・販売の取組への支援、消費者が容易に有機農産物を手取りできるための支援などを行っています。

なかでも、新たに有機農業を始める方への支援として、実践農業講座の開設、有機農産物の生産行程管理者講習会の実施、就農希望者の研修受け入れ有機農業者などへの支援の実施、就農相談の実施、有機農業推進員の設置、地域営農集団自立支援事業の実施などを行っています。その他、有機農業者がグループで購入する生産機械に対する助成や、有機 JAS 認証手数料の助成なども行っています。

<http://imabari-yuki.jp/graphics/organic/sinnkoukeikaku.pdf>

大分県臼杵市

有機農産物を生産しようとする新規就農者の誘致促進を図り、有機農業を通して農業振興に寄与することを目的に「有機農業起業家誘致条例」を制定。

有機農業の新規就農者に、経営を開始した年度から3年以内に有機 JAS 認定を取得することを条件に、有機農業の奨励金を交付。農地および住居の斡旋もしています。

http://www2.city.usuki.oita.jp/reiki_int/reiki_honbun/r0830911001.html#top

鹿児島県始良市

市内の農業協同組合や始良有機部会、蒲生有機部会など有機農業関係団体と連携を密にしながら、有機農業推進の取り組みを行っています。また、「かごしま有機農業推進協議会」に加入し、有機農業についての啓発活動や取り扱い額の増加などに向けた取り組みも行っていきます。

新規就農者には市独自の奨励金制度を設け、有機農業実施農家には営農奨励金を慣行農業農家より長く支給しています。
http://www.city.aira.lg.jp/jigyomuke/promote/agricultural/cat401/cat403/post_18.html

部署名		電話番号
農林水産省	生産局農産部 農業環境対策課 有機農業推進班	03-3593-2114
	北海道農政事務所 農政推進部 農政推進課	011-642-5461
	東北農政局 生産部 生産技術環境課	022-221-6179
	関東農政局 生産部 生産技術環境課	048-740-0447
	北陸農政局 生産部 生産技術環境課	076-232-4893
	東海農政局 生産部 生産技術環境課	052-201-7271 (2265)
	近畿農政局 生産部 生産技術環境課	075-414-9722
	中国四国農政局 生産部 生産技術環境課	086-224-4511 (2211)
	九州農政局 生産部 生産技術環境課	096-211-9558
内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課	098-866-1627	

部署名		電話番号
北海道	農政部 食の安全推進局食品政策課	011-231-4111 (27-674)
青森県	農林水産部 食の安全・安心推進課 環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	農林水産部 農業普及技術課 技術環境担当	019-629-5656
宮城県	農林水産部 農産園芸環境課 環境保全班	022-211-2846
秋田県	農林水産部 水田総合利用課 土壌・環境対策班	018-860-1784
山形県	農林水産部 環境農業推進課	023-630-2481
福島県	農林水産部 環境保全農業課	024-521-7342
茨城県	農林水産部 産地振興課 工口農業推進室	029-301-3931
栃木県	農政部 経営技術課 環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	農政部 技術支援課 生産環境室農業環境保全係	027-226-3061
埼玉県	農林部 農産物安全課	048-830-4049
千葉県	農林水産部 安全農業推進課 環境農業推進室	043-223-2773
東京都	産業労働局 農林水産部 食料安全室	03-5320-4880
神奈川県	環境農政局 農政部農政課 農業企画グループ	045-210-4414
新潟県	農林水産部 農産園芸課 生産環境係	025-280-5296
富山県	農林水産部 農業技術課 工口農業推進係	076-444-8292
石川県	農林水産部 農業安全課 農畜産安全グループ	076-225-1627
福井県	農林水産部 水田農業経営課 福井米ブランド推進室	0776-20-0427
山梨県	農政部 農業技術課 研究環境担当	055-223-1616
長野県	農政部 農業技術課 環境農業係	026-235-7222
岐阜県	農政部 農産園芸課 クリーン農業担当	058-272-8435
静岡県	経済産業部 農林業局農山村共生課 農産環境班	054-221-3526
愛知県	農林水産部 農業経営課 環境・植防グループ	052-954-6411
三重県	農林水産部 農産物安全課 環境農業グループ	059-224-2543
滋賀県	農政水産部 農業経営課 環境こだわり農業担当	077-528-3838
京都府	農林水産部 農産課	075-414-4953

部署名		電話番号
大阪府	環境農林水産部 農政室推進課 地産地消推進グループ	06-6210-9590
兵庫県	農政環境部 農林水産局農業改良課 環境農業係	078-362-9210
奈良県	農林部 農業水産振興課 環境係	0742-27-7442
和歌山県	農林水産部 農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
鳥取県	農林水産部 生産振興課 生産環境担当	0857-26-7649
島根県	農林水産部 農畜産振興課 有機農業グループ	0852-22-6477
岡山県	農林水産部 農産課 安全農業推進班	086-226-7422
広島県	農林水産部 農業販売戦略課	082-513-3585(代)
山口県	農林水産部 農業振興課 技術防疫・循環型農業推進班	083-933-3366
徳島県	農林水産部 とくしまブランド課 安全安心推進担当	088-621-2432
香川県	農政水産部 農業経営課 環境・植物防疫グループ	087-832-3411
愛媛県	農林水産部 農業振興局農産園芸課	089-912-2565
高知県	農業振興部 環境農業推進課	088-821-4531
福岡県	農林水産部 食の安全・地産地消課	092-643-3571
佐賀県	生産振興部 園芸課	0952-25-7114
長崎県	農林部 農業経営課 環境班	095-895-2933
熊本県	農林水産部 農業技術課 グリーン農業推進班	096-333-2383
大分県	農林水産部 おおいブランド推進課 安全農業推進班	097-506-3631
宮崎県	農政水産部 営農支援課	0985-26-7132
鹿児島県	農政部 食の安全推進課	099-286-2885
沖縄県	農林水産部 営農支援課	098-866-2280

有機JAS制度関係連絡先

部署名		電話番号
農林水産省	消費・安全局 表示・規格課	03-3502-5724
	北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	011-642-5490
	東北農政局 消費・安全部 表示・規格課	022-263-1111 (4421)
	関東農政局 消費・安全部 表示・規格課	048-600-0600(代)
	北陸農政局 消費・安全部 表示・規格課	076-263-2161(代)
	東海農政局 消費・安全部 表示・規格課	052-763-4386
	近畿農政局 消費・安全部 表示・規格課	075-414-9082
	中国四国農政局 消費・安全部 表示・規格課	086-224-9409 (2331)
	九州農政局 消費・安全部 表示・規格課	096-211-9111(代)
内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課	098-866-1627	



●有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-2151
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	財団法人微生物応用技術研究所名寄研究農場	01654-8-2722
青森県	MOA自然農法青森県連合会	017-774-2531
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO法人永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部環境農業推進課	023-630-2481
福島県	財団法人福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
茨城県	NPO法人アグリやさ	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部農産課	029-301-1111
茨城県	NPO法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部長官技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉淵町有機農業推進協議会	027-378-3111
千葉県	有機ネットちば	0476-94-0867
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全室生産環境係	03-5320-4834
東京都	NPO法人日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市農林課	0256-34-5511
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO法人雪割草の郷	0256-78-7234
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
長野県	公益財団法人自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人MOA自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村	052-265-8371
三重県	社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクールNARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室	073-441-2905
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	070-5424-2729
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
徳島県	NPO法人とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411 (3748)
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	有機のがっこう「土佐自然塾」	0887-82-1700
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
大分県	NPO法人おおいた有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	財団法人微生物応用研究所大宜味農場	0980-43-2641

※詳しい情報はポータルサイト「有機農業をはじめよう!」に掲載しています。

●ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」



研修先
相談窓口の
情報などを掲載!

yuki-hajimeru.net/

※全国各地で開催するセミナーや実践講座、相談会の案内や有機農業の研修先・相談窓口の情報などを掲載しています。



●有機農業参入促進協議会(有参協)とは…

有機農業の参入促進を担っている団体が構成員となり、「公的機関および民間団体と協働して、有機農業への新規および転換参入希望者を支援すること」を目的に設立された団体です。

国の有機農業参入促進事業の受託団体として、ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」を通じた有機農業相談窓口、研修先などの情報発信や相談会、実践講座、公開セミナーの開催など、有機農業をはじめようとする人へのさまざまな支援活動をしています。

